

# Makuhari's Memory

## 現場を見つめ直し、仲間に出会い、前向きになれた5日間

令和8年1月に市町村アカデミーで開催された「児童虐待防止対策」研修を受講しました。私は日頃から、虐待防止対策は事後対応だけでなく未然に防止することが重要だと考えており、この研修の内容は自分の問題意識にとっても合うものでした。日々の業務では目の前の対応に追われがちですが、この研修では制度や法律、援助やアセスメントについて学ぶとともに、「本当に子どもの命を守れる体制になっているか」という問いを何度も投げかけられ、自身の業務を振り返る機会となりました。

講義では、市町村の役割の大きさや多機関連携の重要性を改めて実感しました。特に、児童福祉法第25条の3では、要保護児童対策地域協議会が関係機関に資料や情報の提供を求めることができると定められてい

ることを学び、法律の知識を持ち、それを現場で生かすことの大切さを感じました。死亡事例の検討では、医療機関への照会が断られた後、「法律の趣旨を踏まえて調査の目的を伝えていれば情報提供は可能だった」との振り返りが紹介され、法律の理解が子どもの安全に直結することを実感しました。

また、課題演習や受講生同士の交流を通して、全国で同じ思いを持ちながら子ども支援に取り組む仲間がいることを知り、大きな支えを得たように感じました。研修で得た学びとつながりを力に、これからの業務にも前向きな気持ちで取り組んでいきたいと思えます。



### 小林 一郎

兵庫県尼崎市  
こども青少年局子どもの育ち支援センター北部こども家庭支援担当事務員  
〈受講研修科目〉  
児童虐待防止対策  
第39期第1組（令和7年度）